

あしや子ども風土記(第七集)

写真で見る 芦屋今むかし ⑥

芦屋の今(平成十〜二十一年)とむかし(昭和三十年代)の写真を、可能な限り同じ場所から撮影しています。見比べることにより、人々の暮らしがどのように移り変わってきたかを確認することができます。これからのまちづくり、何らかのヒントになるでしょうか。

めがね橋



昭和41年(1966)



平成10年(1998)



国鉄(JR)と立体交差するこのトンネルは、三つのアーチ型をしたもので、一つは宮川、二つは道路として利用されていました。路線バスも高さ幅ともなんとか通れるくらいでした。昭和四十年の芦屋の自動車保有台数は、県下の平均が十世帯一台に対して、四・四世帯に一台と相当高い値でした。そのため、自動車の普及にとまない、道路の整備が急がれた結果、このめがね橋も拡張工事のため、昭和四十一年になくなりました。



昭和30年(1955)

宮川の名前は、下流の宮川町に金刀比羅神社があったことから名付けられたと言われています。水を防ぐために、昭和二十七年から護岸を造り替える工事が実施されました。川幅を一定にし、川を深

宮川の改修工事

くしました。昭和三十年の写真には、田や畑が見られ、中央には火の見やぐらが

立っています。川の改修以前は、ホタルがたくさんいました。手前の橋は、親王塚橋です。



平成10年(1998)



●平成十年に発行した「あしや子ども風土記」写真で見える芦屋今むかしを紹介しています。ここでは、発行当時の原文に近い状態で引用しています。



昭和37年(1962)

国道43号の開通にともなって、市内で初めて造られた歩道橋です。国道43号の開通と同時に交通量が増加したため、安全に国道を渡れるように造られました。精道小学校の生徒は、この歩道橋



平成10年(1998)

を渡り通学していました。渡り初め、精道小学校の生徒が行いました。昭和三十七年の写真の中央には、同年に竣工の旧消防本部の庁舎が見えます。また旧精道小学校も見えますが、校舎の東側はまだできて



国道43号の歩道橋
いません。なお、平成十年の写真に見える阪神高速道路は、昭和四十五年に完成しています。
*旧の加筆は、平成二十三年現在ではそれぞれに新庁舎・新校舎となっているため、広報課で行いました。

商業登記

- 会社・各種法人・組合などの設立
- 役員の変更
- 商号や目的(事業内容)の変更
- 本店または支店の移転
- 合併や営業譲渡など企業再編
- 有限会社から株式会社組織変更

毎月の返済を楽にするための債務整理や払いすぎた利息の返還請求。遺言の作成や信託などの相続税対策。成年後見をはじめ財産管理をお考えの場合にもご相談に応じます。

相談料…30分 1,050円 司法書士が直接お会いしてご相談をおうかがいます。個人の秘密は厳守いたします。

債務整理費用(税込)	
着手金	1社 21,000円
解決金	(18%以下の取引率)1社 21,000円
減額報酬	経済的利益の10.5%
過払金報酬	経済的利益の26.25%以下
その他訴訟費用等実費をいただきます。	

司法書士 山村直子
 ■兵庫県司法書士会 第1682号
 ■簡裁代理認定 2004年3月1日 第212355号
 兵庫県司法書士会 法人番号 30-00023

不動産登記

- 不動産の所有者が変わったとき(売買)(相続)(贈与)
- 不動産を担保にしたとき
- 不動産を担保にしている返済が終わったとき
- 不動産所有者が住所や氏名を変更したとき
- 不動産を貸したとき、借りたとき
- 売買の予約や、条件付・期限付で売買・贈与をしたとき

広告



司法書士 山村直子

あずさ司法書士法人
 ー神戸オフィスー
 神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F
<http://www.azusa-office.jp>
TEL.078-958-6070

受付時間 AM10:00-PM7:00

シリーズあしや子ども風土記

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

■シリーズ「あしや子ども風土記」は、美術博物館・市役所売店で販売しています。



第2集「歴史さんぽ」・第3集「植物のかんさつ」・第4集「小さな生きものたち」・第5集「文学さんぽ」と第9集「写真で見る芦屋今むかし2」は各400円。第6集「芦屋の地名をさぐる」・第7集「写真で見る芦屋今むかし」・第8集「描かれた芦屋の風景」は各500円。第1集「伝記・物語」は完売しました。